

○ 認知症高齢者グループホームに関する調査結果について

(老健局計画課認知症対策推進室調べ)

平成18年10月1日現在における認知症高齢者グループホームの現状について、各都道府県を通じ市町村から報告のあったデータを取りまとめた結果は、次のとおりである。

- 1 指定事業所数： 8,528 事業所
 総ユニット数： 14,222 ユニット
 総定員数： 125,879 人

(参考) WAM NET登録事業所数：8,587事業所(平成18年9月末現在)

2 法人種別×事業所数

法人種別	事業所数	ユニット数	定員数	(参考) WAM NET 登録事業所数
社会福祉法人	1,860	2,824	24,886	1,855
医療法人	1,572	2,805	24,908	1,571
営利法人	株式会社	1,958	3,689	4,561
	有限会社	2,554	4,098	
NPO法人	449	609	5,248	464
その他	135	197	1,710	136
不明	0	0	0	0
合計	8,528	14,222	125,879	8,587

※WAM NET登録事業所数は、平成18年9月末現在。

3 併設施設の種別

施設種別	事業所数
特養	301
老健	206
医療	193
通所	838
認通	98
小規模	45
特養+老健	15
特養+通所	122

施設種別	事業所数
特養+通所+認通	15
特養+老健+通所	10
老健+通所	13
老健+医療	70
通所+医療	28
通所+認通	24
通所+小規模	10
その他	138
合計	2,126

注1 表中の「特養」は特別養護老人ホーム、「老健」は老人保健施設、「医療」は病院・診療所、「通所」は通所介護、「小規模」は小規模多機能型居宅介護事業所、「認通」は認知症対応型通所介護を指す。

2 「その他」は、ケアハウス、有料老人ホーム、養護老人ホームなどのほか、上記表中以外の組み合わせである。

4 建物形態

形態	事業所数
単独型	6,396
併設型	2,132
合計	8,528

5 家賃月額

家賃（月額）	事業所数
10,000円未満	232
10,000円以上 20,000円未満	604
20,000円以上 40,000円未満	3,139
40,000円以上 60,000円未満	2,201
60,000円以上 80,000円未満	1,160
80,000円以上100,000円未満	182
100,000円以上150,000円未満	63
150,000円以上200,000円未満	3
200,000円以上	7
分類不能	937
合計	8,528

注 「分類不能」とは、居室によって家賃に差があるもので2つ以上の区分にまたがるもの、不明、光熱水費込み等である。

- ・ 1事業所当たり平均額（月額） 39,237 円
（「分類不能」は平均額の算出から除いてある。）

6 入居一時金

入居一時金（保証金）	事業所数
200,000円未満	1,417
200,000円以上 400,000円未満	1,236
400,000円以上 600,000円未満	216
600,000円以上 800,000円未満	45
800,000円以上1,000,000円未満	14
1,000,000円以上	38
無し	1,412
分類不能	4,150
合計	8,528

注 「分類不能」とは、入居一時金（保証金）の設定に金額の幅があるもので、2つ以上の区分にまたがるものである。

- ・ 1事業所当たり平均額 240,349 円
（「無し」・「分類不能」は平均額の算出から除いてある。）

7 食材料費

食材料費（月額）	事業所数
10,000円未満	4
10,000円以上20,000円未満	56
20,000円以上30,000円未満	1,561
30,000円以上40,000円未満	4,883
40,000円以上50,000円未満	1,673
50,000円以上60,000円未満	175
60,000円以上	61
分類不能	115
合 計	8,528

注1 日額で設定しているものについては1ヶ月当たり30.4日で計算。

2 「分類不能」とは、実費としているもの、不明、光熱水費込み等である。

- ・ 1事業所当たり平均額（月額） 34,327 円
（「分類不能」は平均額の算出から除いてある。）

8 光熱費

光熱水費（月額）	事業所数
5,000円未満	482
5,000円以上10,000円未満	1,343
10,000円以上15,000円未満	1,544
15,000円以上20,000円未満	2,055
20,000円以上25,000円未満	1,057
25,000円以上30,000円未満	265
30,000円以上	176
実費	518
分類不能	1,088
合 計	8,528

注1 「分類不能」とは、不明、家賃等を含むとしているもの等である。

- ・ 1事業所当たり平均額（月額） 13,175 円
（「実費」・「分類不能」は平均額の算出から除いてある。）

9 介護支援専門員の資格を有する計画作成担当者の有無

	事業所数
1名以上いる。	8,393
1名もない。	135
合 計	8,528

10 看護職員の配置状況

	事業所数
看護師又は准看護師を配置している事業所	4,492
看護師又は准看護師を配置していない事業所	4,036
合 計	8,528

11 看護職員確保に係る契約先について

	事業所数
訪問看護ステーション	852
病院・診療所	1,210
その他	185
合 計	2,247

12 医療連携体制加算の実施状況について

	事業所数
医療連携体制加算をとっている	4,608
医療連携体制加算をとっていない	3,920
合 計	8,528

13 運営推進会議の状況

	事業所数
運営推進会議を開催している事業所数	4,445
運営推進会議を開催していない事業所数	4,083
合 計	8,528

14 質の向上

	事業所数
今年度、研修を受講させた（させる予定のある）事業所	6,260
今年度、研修を受講させていない事業所	2,268
合 計	8,528

注 ここでの研修とは、認知症ケアに関する研修をいい、具体的には下記のような研修等を対象としている。

- ・ 認知症介護指導者研修
- ・ 認知症高齢者グループホーム管理者研修
- ・ 実践者研修
- ・ 実践リーダー研修、等

15 新規サービス対応状況について

	事業所数
認知症対応型通所介護（共用型）	356
短期利用共同生活介護	690

16 都道府県別高齢者人口（1000人当たり）に対するグループホームの定員数の割合

	高齢者人口 (a)	グループホーム	
		定員数 (b)	高齢者人口比 (1,000人当たり) (b) / (a) *1000
北海道	1,205,692	11525	9.6
青森県	326,562	4379	13.4
岩手県	339,957	951	2.8
宮城県	470,512	2312	4.9
秋田県	308,193	1903	6.2
山形県	309,913	1568	5.1
福島県	474,860	1933	4.1
茨城県	576,272	4120	7.1
栃木県	390,896	1023	2.6
群馬県	416,909	2226	5.3
埼玉県	1,157,006	4617	4.0
千葉県	1,060,343	3748	3.5
東京都	2,295,527	3230	1.4
神奈川県	1,480,262	6814	4.6
新潟県	580,739	1606	2.8
富山県	258,317	838	3.2
石川県	245,739	2163	8.8
福井県	185,501	437	2.4
山梨県	193,580	532	2.7
長野県	521,984	1525	2.9
岐阜県	442,124	2847	6.4
静岡県	779,193	3917	5.0
愛知県	1,248,562	4769	3.8
三重県	400,647	1637	4.1
滋賀県	249,418	898	3.6
京都府	530,350	935	1.8
大阪府	1,634,218	5922	3.6
兵庫県	1,108,564	3590	3.2
奈良県	283,528	1181	4.2
和歌山県	249,473	867	3.5
鳥取県	146,113	903	6.2
島根県	201,103	1129	5.6
岡山県	438,054	3512	8.0
広島県	600,545	3507	5.8
山口県	373,346	1489	4.0
徳島県	197,313	2116	10.7
香川県	235,508	1334	5.7
愛媛県	351,990	3808	10.8
高知県	206,375	1691	8.2
福岡県	997,798	6880	6.9
佐賀県	196,108	1779	9.1
長崎県	348,820	4658	13.4
熊本県	437,244	1756	4.0
大分県	292,805	1118	3.8
宮崎県	270,586	1632	6.0
鹿児島県	434,559	4275	9.8
沖縄県	218,897	279	1.3
合計	25,672,005	125,879	4.9

注1 高齢者人口は、総務省統計局「平成17年国勢調査 第1次基本集計結果」より。

2 「高齢者人口比」の合計欄は、全国平均値。